

高津のまちづくりを考える キラリたかつニュース 8

2002年11月1日発行：高津区まちづくり協議会

高津区市民健康の森 管理運営組織 準備会の活動

7月後半から9月末にかけて、「森」と「丘」の整備活動が引き続き活発に行われ、それに伴う幾つかのイベントが催されました。一方、11月に予定している管理運営組織設立の準備活動も着々と進められました。

「森」では、蛍生息地としての水路の整備が行われ、周辺には菖蒲、紫陽花などが植栽されました。

7月14日には蛍の幼虫3000匹を放流するイベントを開催しました。



ホタルの幼虫を放流

丘では、暑さとともにま

すます旺盛に繁茂する葛や雑草の伐採除去、散策路の整備、眺望を遮る不要樹木の整理、さつま芋畑の管理などを汗

にまみれながら行いました。8月17日には多摩川の花火を観る会が催され、夏の一夜を楽しく過ごしました。



多摩川の花火を観る

管理運営組織の設立準備のため、部会ごとに個別や合同の会議が多く持たれ、その上で9月20日に準備会全体会議が開催されました。

対外活動としては、7区健康の森交流会議に出席し、9月29日には同会議主催のもとで開催された“麻生、多摩、宮前3区の健康の森見学会”に参加しました。

都市計画マスタープラン高津区構想 区民提案づくりが始まります。

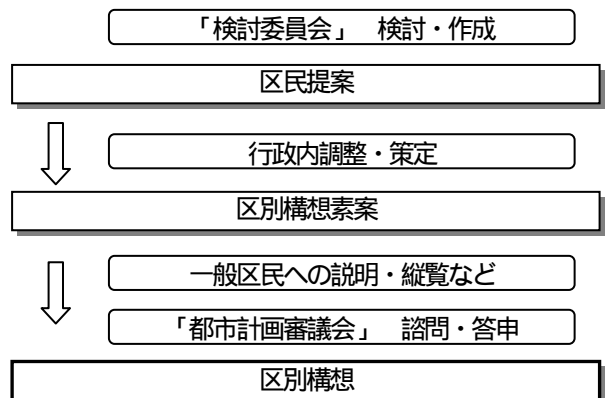
これまでビジョン委員会で検討されてきた「高津区まちづくりビジョン」に基づいて、「都市計画マスタープラン高津区構想」のための「区民提案」を、12月から検討し始めます。

まちづくりの課題の抽出から構想提案にいたるまで、平成15年度末を完成目標に、区民参加で進めていきます。「区民提案」はその後、行政内の調整や区民への説明会、都市計画審議会などを経て「高津区構想」として決定します。区民提案づくりに関して、ご関心やご意見のある方は、本紙裏面の問い合わせ先までご連絡ください。

<都市計画マスタープランとは..。>

おおむね20年後の都市像や都市づくりの方針を示すもので、今後市が定める都市計画の基本的な方針となります。「市の全体構想」「区別構想」「まちづくり推進地域別構想」の3つのスケールで構成されていて、今回検討するのは、区別構想です。

区別構想策定の流れ



クイズ「この写真はどこでしょう？」



答えは裏面です。

高津の福祉を考える会 「地域福祉計画」策定を考える勉強会 開催

川崎市健康福祉局地域福祉部長井野久明氏を迎えて、10月5日(土)「地域福祉計画」策定を考える勉強会を高津区役所会議室で開催しました。当日は、日頃福祉活動に関わっている区民や、福祉に興味のある皆さんが多数参加しました。

井野氏からは、次のようなお話がありました。

- * 今なぜ地域福祉計画が必要なのか。
介護福祉制度の設立をきっかけに、行政が福祉サービスを決定していた行政主導型の福祉からサービスを楽しむ利用者主体の福祉へと変った
- * 地域福祉計画の理念とは
地域福祉の担い手である地域住民、各種団体の主体的参加による「福祉コミュニティ」を目指す。
市は広域的立場から区の地域福祉を応援する。
- * 目標は
川崎市は地域福祉計画策定委員会を設置したが、各区でも独自のパートナーシップ型住民参加により区別計画を構築する必要がある。
- * 参加者の要望
拠点作りは理念どおりには行かない部分もあるが調査を充分に行い地域住民が求めているものを正確にとらえて対応してほしい。
この勉強会により、平成15年度に「区別地域福祉計画」を完成させる為に地域住民の積極的参加が求められていることが分りました。



「地域福祉計画」を考える勉強会

まちづくりいきいきコミュニケーション研究部会

「よいまちとは」を掘り下げて、フィッシュボーン(魚の骨のように枝分かれした図)を作成しています。「福祉」「環境」「ストリート」などについて整理しており、現在活動中の高津のまちづくりビジョン及び都市計画マスタープラン高津区構想に反映していく予定です。

音楽のまち・高津研究部会

“音楽のまち・高津ネットワーク”作りの検討を続けています。この基本的考え方は、どこでも誰でも演奏ができ聴く機会が持てるなど、高津のまちの隅々にまで音楽がゆきわたり、心満たされる日々を送れる、そんな高津のまちを作りたいと考えています。ジャンル、技量、経験、プロ、アマの違いを問わず音楽に関するネットワークを目指しています。

溝口駅周辺地区放置自転車等対策委員会

今年4月に設置されたこの委員会に、当協議会から瀧村委員長が、また同委員会部会に、会計監査の高松委員が参加しています。

9月25日から27日の三日間にかけて溝口駅南口と北口で実施した「放置自転車等追放キャンペーン」に参加し、駐輪場マップの配布による誘導や警告札付けによる啓発活動をおこないました。今後委員会では対策・活動指針をまとめていきます。通行の妨げになり、歩行者に危険を及ぼす放置自転車等を解決するには、区民と行政の一体となった取り組みと自転車等利用者のご協力が必要です。

駅近くの人
は自転車等
の利用を控
えるなどご
理解とご協
力をお願い
いたします。



放置自転車追放キャンペーン

問合せ・連絡先：高津区まちづくり協議会事務局
(高津区役所区政推進課まちづくり推進係 担当)
Tel : 044-861-3133, Fax : 044-861-3103,
e-mail : 67kusei@city.kawasaki.jp
<http://www.city.kawasaki.jp/67/67kusei/home/kumin/kumin.htm>